

平成28年度

定期監査結果報告書

(平成28年度対象その2)

八戸市監査委員

(平. 29. 2)

八 監 第 93 号  
平成 29 年 2 月 10 日

八戸市長  
小 林 眞 様  
八戸市議会議長  
吉 田 淳 一 様

八戸市監査委員 早 狩 博 規

八戸市監査委員 小 原 隆 平

八戸市監査委員 大 館 恒 夫

### 定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 28 年度定期監査を実施したので、  
同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

# 目 次

## ○ 定期監査結果報告

1	監査実施日	-----	1
2	監査の対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査執行者	-----	1
5	監査の方法	-----	1
6	監査の結果	-----	2
	総合政策部	-----	3
	まちづくり文化スポーツ観光部	-----	5
	商工労働部	-----	8
	農林水産部	-----	9
	福祉部	-----	11

## 1 監査実施日

平成 28 年 12 月 8 日から平成 29 年 1 月 18 日まで

## 2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 ( 室 ) 名	
総合政策部	政策推進課、市民連携推進課
まちづくり文化 スポーツ観光部	観光課、美術館、新美術館建設推進室
商工労働部	産業労政課
農林水産部	農林畜産課、水産事務所
福祉部	生活福祉課、子育て支援課、高齢福祉課、障がい福祉課

## 3 監査の範囲

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日）

## 4 監査執行者

監 査 委 員      早 狩 博 規  
監 査 委 員      小 原 隆 平  
監 査 委 員      大 館 恒 夫

## 5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

## 6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上、留意すべき事項については、関係職員に対し指摘し、改善すべき事項については、各課長等に対して文書で指導したので記述を省略した。

# 総合政策部

## 政策推進課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 各部局にわたる政策調整に関すること。
- (2) 特に緊急かつ重要な施策の企画立案、調整及び推進に関すること。
- (3) 総合計画及び国土利用計画に関すること。
- (4) 重点事業の総括に関すること。
- (5) 広域連携に関すること。
- (6) 震災復興に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	政策推進グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5 人
（震災復興推進	広域連携グループ	副参事（グループリーダー）	以下 6 人
室長事務取扱）	震災復興推進室	主査	以下 2 人

計 14 人

### 3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 雑入（総合計画等販売収入）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン策定支援業務委託契約  
八戸圏域定住自立圏のぼり等作成業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

## 市民連携推進課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 市民活動の促進に関すること。
- (2) 地域コミュニティの振興に関すること。
- (3) 協働のまちづくりの推進に関すること。
- (4) 男女共同参画の推進に関すること。
- (5) 国際交流に係る企画及び調整に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	市民協働グループ	副参事（グループリーダー）以下 4 人
	地域連携グループ	副参事（グループリーダー）以下 5 人 (うち非常勤職員 1 人)
	男女共同参画グループ	副参事（グループリーダー）以下 3 人
	国際交流グループ	副参事（グループリーダー）以下 4 人 (うち非常勤職員 1 人)

計 17 人

### 3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 「地域の底力」実践プロジェクト補助金
- (4) 契約事務 町内会啓発ラジオCM放送等業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

# まちづくり文化スポーツ観光部

## 観 光 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 観光振興に係る施策の企画立案及び推進に関すること。
- (2) 観光資源の保護管理、開発及び利用計画に関すること。
- (3) 観光施設の調査、改善及び整備に関すること。
- (4) 観光団体の育成及び指導に関すること。
- (5) 特産物の販路拡張及び観光土産品の紹介、宣伝等に関すること。
- (6) 海水浴場及び水産科学館の運営管理に関すること。
- (7) 種差海岸の振興に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	誘客宣伝グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5 人
	観光物産グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5 人
	種差海岸振興グループ	主幹（グループリーダー）	以下 5 人 （うち非常勤職員 1 人）
	派遣（東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社へ）		1 人
			計 17 人

### 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 補助金交付事務 公益社団法人八戸市物産協会補助金  
八戸花火大会補助金
- (3) 契約事務 種差海岸休憩所維持管理業務委託契約  
蕪島地区整備工事請負契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。



## 美 術 館

### 1 主なる分掌事務

八戸市美術館の自主事業、貸館事業その他施設運営に関すること。

### 2 組織・職員の状況

館長 ————— 主幹以下 3人 計4人

### 3 監査項目

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 現金取扱事務   | つり銭                             |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、はがき、図録等                      |
| (3) 収入事務     | 社会教育使用料（美術館使用料）<br>雑入（美術館資料代収入） |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                   |
| (5) 契約事務     | 八戸市美術館警備業務委託契約                  |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

## 新美術館建設推進室

1 主なる分掌事務

新美術館の建設に関すること。

2 組織・職員の状況

室長	—————	副参事以下	4人
(美術館長兼務)		〔うち	まちづくり文化推進室技師兼務 1人〕
		”	非常勤職員兼務 1人

計5人

3 監査項目

支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

# 商 工 労 働 部

## 産 業 労 政 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 企業誘致に関すること。
- (2) 工場立地に関すること。
- (3) 工業団地に関すること。
- (4) 雇用の促進に関すること。
- (5) 人材還流事業に関すること。
- (6) 労働者の福祉に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	企業誘致推進グループ	副参事（グループリーダー）	以下 6人
	雇用支援対策グループ	副参事（グループリーダー）	以下 7人 （うち非常勤職員 3人）
	東京事務所	所長	以下 3人 （うち非常勤職員 1人）
	派遣		以下 3人
		〔うち	トヨタ自動車株式会社へ派遣 1人 青森県新産業都市建設事業団へ派遣 2人〕
			計20人

### 3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 有料道路回数券
- (2) 収入事務 労働使用料（職業訓練センター使用料）  
雑入（パソコン講座等受講料）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 補助金交付事務 障がい者・高年齢者等雇用奨励金
- (5) 契約事務 離職者対策・若年者定着セミナー委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

# 農 林 水 産 部

## 農 林 畜 産 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 農村地域の振興に関すること。
- (2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣の捕獲等の許可に関する  
こと。
- (3) 水田農業関連対策に関すること。
- (4) 畜産振興、林業振興に関すること。
- (5) 市民の森に関すること。
- (6) 国営、県営及び団体営土地改良事業に関すること。
- (7) 八戸平原総合農地開発事業に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	┌	農畜産グループ	副参事（グループリーダー）以下 6 人
	└	農林環境グループ	副参事（グループリーダー）以下 6 人

計 13 人

### 3 監査項目

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券                                     |
| (2) 収入事務     | 物品貸付収入（貸付牛）                                    |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                                  |
| (4) 補助金交付事務  | 優良牛受精卵活用促進事業補助金                                |
| (5) 契約事務     | 多面的機能支払交付金事業農用地等現況調査委託契約<br>市民の森不習岳湿生園整備工事請負契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

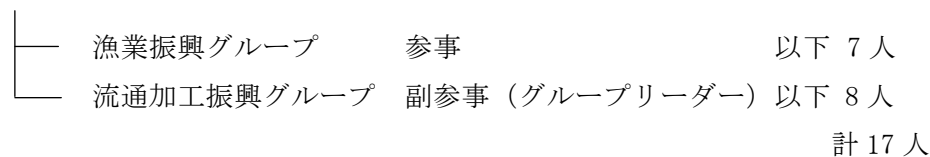
## 水産事務所

### 1 主なる分掌事務

- (1) 水産業及び水産加工業の指導奨励に関すること。
- (2) 水産業関係団体及び水産加工関係団体の育成及び指導に関すること。
- (3) 水産物の流通対策に関すること。
- (4) 魚菜小売市場の運営管理に関すること。
- (5) 水産加工業等の統計調査に関すること。
- (6) 魚市場の運営管理に関すること。
- (7) 魚市場運営審議会の庶務に関すること。
- (8) 魚市場の水揚げ等の統計調査に関すること。
- (9) 水産会館に関すること。

### 2 組織・職員の状況

所長 ——— 副所長（漁業振興グループリーダー事務取扱）



### 3 監査項目

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券  |
| (2) 収入事務     | 水産使用料（魚菜市场使用料）<br>魚市場使用料（市場使用料）<br>財産貸付収入（土地建物貸付収入） |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                                       |
| (4) 補助金交付事務  | 漁業用海岸局事業補助金   |
| (5) 契約事務     | 八戸地域水産物の生産・流通に関する BCP 策定業務委託契約                      |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

# 福 祉 部

## 生 活 福 祉 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- (2) その他要保護者の援護、育成及び更生に関すること。
- (3) 保護費の徴収及び支払に関すること。
- (4) 生活保護に関する統計及び諸報告に関すること。
- (5) 指定医療機関等の指定、指導等に関すること。
- (6) 行旅病人、行旅死亡人等に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	管理グループ	参事	(グループリーダー) 以下 14 人 (うち非常勤職員 8 人)
	生活福祉第一グループ	主幹	(グループリーダー) 以下 9 人
	生活福祉第二グループ	主幹	(グループリーダー) 以下 8 人
	生活福祉第三グループ	主幹	(グループリーダー) 以下 9 人
	生活福祉第四グループ	副参事	(グループリーダー) 以下 9 人
	生活福祉第五グループ	副参事	(グループリーダー) 以下 9 人
			計 59 人

### 3 監査項目

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 現金取扱事務   | 浮浪者扶助費                          |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、バス回数券                        |
| (3) 収入事務     | 雑入 (行旅病人等取扱費、生活保護費返還金、生活保護費徴収金) |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                   |
| (5) 契約事務     | 生活困窮者就労準備支援事業業務委託契約             |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

## 子育て支援課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 児童福祉法に基づく助産及び母子生活支援に関すること。
- (2) 母子生活支援施設及び助産施設の設置認可、指導監査等に関すること。
- (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関すること。
- (4) 家庭、児童及び女性の相談に関すること。
- (5) 児童館に関すること。
- (6) 放課後児童健全育成事業に関すること。
- (7) 児童手当及び児童扶養手当に関すること。
- (8) ひとり親家庭等医療費に関すること。
- (9) 乳幼児等医療費に関すること。
- (10) 遺児対策に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	家庭支援グループ	副参事（グループリーダー）以下 9人 （うち非常勤職員 3人）
	子育て給付グループ	副参事（グループリーダー）以下 15人 （うち非常勤職員 5人）

計 25 人

### 3 監査項目

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手                                       |
| (3) 収入事務     | 雑入（学童保育費負担金）                             |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                            |
| (5) 補助金交付事務  | 八戸地域組織（母親クラブ）活動費補助金                      |
| (6) 契約事務     | ファミリーサポートセンター運營業務委託契約<br>松館児童館移転改修工事請負契約 |

### 4 監査の結果

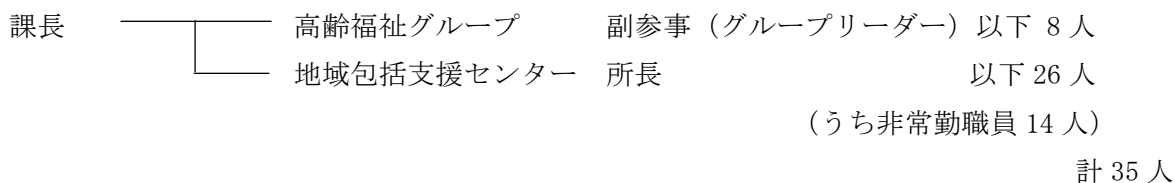
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

## 高齢福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 老人福祉法に基づく福祉の企画及び調整に関すること。
- (2) 老人福祉施設の設置運営及び維持修繕に関すること。
- (3) 老人等特別乗車証の発行に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの運営に関すること。

### 2 組織・職員の状況



### 3 監査項目

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| (1) 現金取扱事務   | つり銭                |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、バス回数券           |
| (3) 収入事務     | 雑入（高齢者等バス特別乗車証負担金） |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類      |
| (5) 補助金交付事務  | 地区敬老会補助金           |
| (6) 契約事務     | 運動機能向上事業委託契約       |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。



## 障がい福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 障害者計画及び障害福祉計画に関すること。
- (2) 自立支援給付及び地域生活支援事業に関すること。
- (3) 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当等に関すること。
- (4) 心身障害者医療費に関すること。
- (5) 身体障害者手帳の交付等に関すること。
- (6) 指定自立支援医療機関の指定等に関すること。
- (7) 指定障害福祉サービス事業者等の指定、指導監査等に関すること。
- (8) 障がい者福祉団体に関すること。
- (9) 八戸市身体障害者更生館及び八戸福祉体育館に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	障がい福祉グループ	副参事（グループリーダー）以下 16 人 （うち非常勤職員 5 人）
	自立支援グループ	副参事（グループリーダー）以下 12 人 （うち非常勤職員 3 人）

計 29 人

### 3 監査項目

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務   | つり銭                                      |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、バス回数券                                 |
| (3) 収入事務     | 雑入（高齢者等バス特別乗車証負担金）                       |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                            |
| (5) 補助金交付事務  | 心身障がい者自動車運転免許取得費助成金                      |
| (6) 契約事務     | 手話通訳者養成研修事業実施業務委託契約<br>手話奉仕員養成事業実施業務委託契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。